

## 平塚市行政改革推進委員会(事業評価)の結果について

|              |             |   |             |            |       |   |    |   |
|--------------|-------------|---|-------------|------------|-------|---|----|---|
| <b>事業No.</b> | 4           |   |             |            |       |   |    |   |
| <b>事業名</b>   | 生きがい事業団助成事業 |   |             | <b>所管課</b> | 高齢福祉課 |   |    |   |
| <b>判定結果</b>  | 見直し         |   | <b>傍聴者数</b> | 34人        |       |   |    |   |
| <b>判定内訳</b>  | 現行<br>どおり   | 1 | 見直し         | 6          | 国・県   | 0 | 廃止 | 0 |

### 事業評価シートの記載内容

**【委員長】 見直し・・・事業内容を見直すべき(法律内容)**

- ・運営費赤字を補助金で全て埋めるという仕組みに効率化のインセンティブが欠けており問題。法律自体の変更を求める。
- ・事業の目的が満たされているかどうか効果(会員の収入状況や家計調査等)の測定が必要。
- ・下手をすれば補助金による民業圧迫になりかねない。

**【副委員長】 見直し・・・平塚市が今後も関与するべきだが方法を見直すべき**

- ・成果指標をしっかりと決めてフォローすべき。(高齢者の就業率、生きがいアンケートなど)
- ・事業ごとに内容(仕事内容、単価、売上金額、民間との比較、お客様の満足度など)をきっちりと確認すべき。
- ・受益者負担も最高(8%→10%)

**【A委員】 見直し・・・事業費を削減するべき**

- ・受益者負担の原則から事務費を増額して補助金の削減を目指すべき。

**【B委員】 見直し**

- ・事業団を運営していく上での努力はみられるが、それは”おそらく”であって、活動の実態を十分知ることには難しい。
- ・事実からみると1,692人の方の生きがいのために多額な資金を投入すべきかに疑問がある。
- ・平塚市で出来ることとしては、会員増、サービス量の拡大に向けて事業団にインセンティブを付与することを努力すべき。

**【C委員】 現行どおり**

- ・15市中補助額は比較的少ない位置にあり、配分金は最も多い。これだけで判断すれば、他市に比較するといわゆる一般企業と言えるでしょうか。今は現行どおりで良いと思う。

**【D委員】 見直し・・・平塚市が今後も関与するべきだが方法を見直すべき**

- ・事業の目的・目標、設置については、理解できますが、仕事の受注の35%が市、財団から、また民間は雇用に関して必要な時だけ登録社員を雇えないので民業への影響も考える必要があるのでは？
- ・又行政の仕事の割合をさげて、民間の仕事をしたらどうでしょうか。

**【E委員】 見直し・・・事業費を削減するべき**

- ・年金支給も65歳となり、事業団の役割も変化してしかるべき。
- ・本来は受益者負担が原則。法的な規定があれば最大まで取るべき。
- ・他市と比較しても収益性は悪くないのでは。
- ・補助金を出すのであれば、指標は必須。収益事業と「高齢者の生きがい」に資する部分は明確に。2つの役割のもとで、判断すれば入札しないが良い理由も市として支援できる理由もあるのでは。